

東石井・天山地区電線共同溝PFI事業  
(H30設計業務(試掘調査))

工事数量総括表に関する参考資料

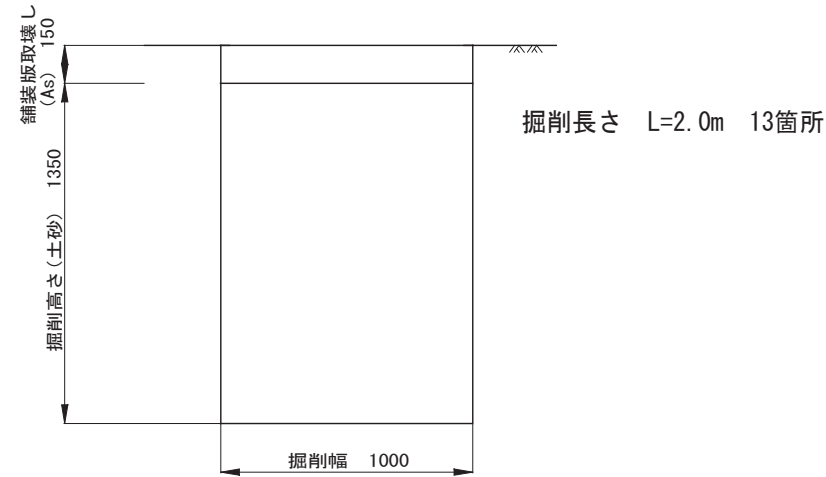
「工事数量総括表に関する参考資料」は、あくまでも現場説明参加業者の適正・迅速な見積りに供するための一資料に過ぎず、何ら請負契約上の拘束力を生じるものではない。工事の実施にあたっては、この主旨を十分理解し、事故発生等を招かぬよう、その防止措置に留意すること。

本参考資料は、積算に必要な数量等を参考として表示したものである。

1. 本業務における試掘調査の試掘内容等は下記のとおりである。
  - ・試掘形状 幅(W) 1. 0 m×長さ(L) 2. 0 m×深さ(H) 1. 5 m … 13箇所  
別紙-1(参考図) 試掘工標準断面図を参照のこと。

(参考図) 試掘工標準断面図 S=1:30 (S=1:15)

試掘工標準断面図



1箇所当り

取壊し

As切断 (t=150mm)  $(1.0+2.0) \times 2 = 6.0\text{m}$

As塊  $0.15 \times 1.0 \times 2.0 = 0.30\text{m}^3$  (2.0m<sup>2</sup>)

処分費

アスファルト塊 2,800円/m<sup>3</sup>

掘削

土砂  $1.35 \times 1.0 \times 2.0 = 2.7\text{m}^3$

復旧 (2.0m<sup>2</sup>)

路盤(再生安定処理(20)) t=80mm

基層(再生粗粒度As(20)) t=50mm

表層(再生密粒度As(13)) t=50mm

埋戻(土砂)  $1.35 \times 1.0 \times 2.0 = 2.7\text{m}^3$

この「参考資料」(又は「参考図面」以下同じ)は、入札参加者の適正且つ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。

したがって、「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものでなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

東石井・天山地区電線共同溝PFI事業  
(H31-33電線共同溝工事)

工事数量総括表に関する参考資料

「工事数量総括表に関する参考資料」は、あくまでも現場説明参加業者の適正・迅速な見積りに供するための一資料に過ぎず、何ら請負契約上の拘束力を生じるものではない。工事の実施にあたっては、この主旨を十分理解し、事故発生等を招かぬよう、その防止措置に留意すること。

1. 本事業における工事用道路工（夜間）の数量は下記のとおりである。

- ・仮設舗装（1号）表層（再生密粒度アスコン（13）） t = 30mm A=500m<sup>2</sup>
- ・仮設舗装（2号）表層（再生密粒度アスコン（13）） t = 50mm A=500m<sup>2</sup>
- 基層（再生粗粒度アスコン（20）） t = 50mm A=500m<sup>2</sup>

2. 本事業における管路管台の数量は下記のとおりである。

細別	規格	管路延長(m)	個数(個)
埋設管路	SVP 径150mm用	4,182	1,673
埋設管路	SVP 径125mm用	4,268	1,708
埋設管路	SVP 径100mm用	5,614	2,246
埋設管路	VP 径75mm用	3,173	1,270
埋設管路	VP 径50mm用	2,868	1,148
埋設管路（FA管）	VP 径150mm用	1,514	606
埋設管路	PV 径75mm用	2,079	832
埋設管路	PV 径50mm用	633	254
埋設管路（ホテイ管）	VP 径250mm用	829	332
埋設管路（ホテイ管）	VP 径200mm用	533	214
埋設管路（ホテイ管）	VP 径150mm用	24	10

3. 本事業における付帯設備工の数量は下記のとおりである。

・昇降設備

足掛金物（SUS） 幅×径 400×16	N=300 個
転落防止はしご	N=100 個
浮止防止 かぎ付(T-14)	N=100 個

ラダーステップ (PP) 300 × 2200	N= 30 個
ラダーステップ (PP) 300 × 1000	N= 70 個
ステップ及びはしご設置費	N=100 箇所
・ 特殊部内設備工	
ケーブル受金物 500CJ	N=1200 個
LCX 支持金具(振止用 1 型)	N=1200 個
通信・電力用軒先引込金具 (S リング <sup>®</sup> ハカシ K)	N=1200 個
設置工費	N=100 箇所
・ その他附帯工	
水抜き栓 (止水ボルト)	N = 600 個

4. 本工事における道路付属施設工の照明設備設置工 (夜間) の数量は下記のとおりである。

- ・ 照明設備設置費
  - 1 号照明灯 N=70 基
  - 2 号照明灯 N=30 基
- ・ 別紙-2、構造図 (照明灯外形図)、別紙-3、構造図 (照明灯基礎図) を参照のこと。

5. 本工事における共通仮設費の運搬費、準備費および事業損失施設費の数量は下記のとおりである。

- ・ 運搬費の仮設材運搬費 15.7t
- ・ 準備費の試掘調査費
  - イ) 試掘形状 幅(W)1.0 m×長さ(L)2.0 m×深さ(H)1.5 m … 5 箇所  
別紙-4 (参考図) 試掘工標準断面図を参照のこと。
- ・ 事業損失防止施設費
  - イ) 家屋調査 (木造建物 A (70m<sup>2</sup> 以上 130m<sup>2</sup> 未満) )
    - 事前調査 1 回 (100 戸)
    - 事後調査 1 回 (100 戸)
  - ロ) 騒音調査費
    - 事前調査 1 回 (25 地点)
    - 施工中調査 1 回 (25 地点)
  - ハ) 振動調査費
    - 事前調査 1 回 (25 測線)
    - 施工中調査 1 回 (25 測線)

二) 地下水調査費

事前調査 1回 (20戸)

事後調査 1回 (20戸)

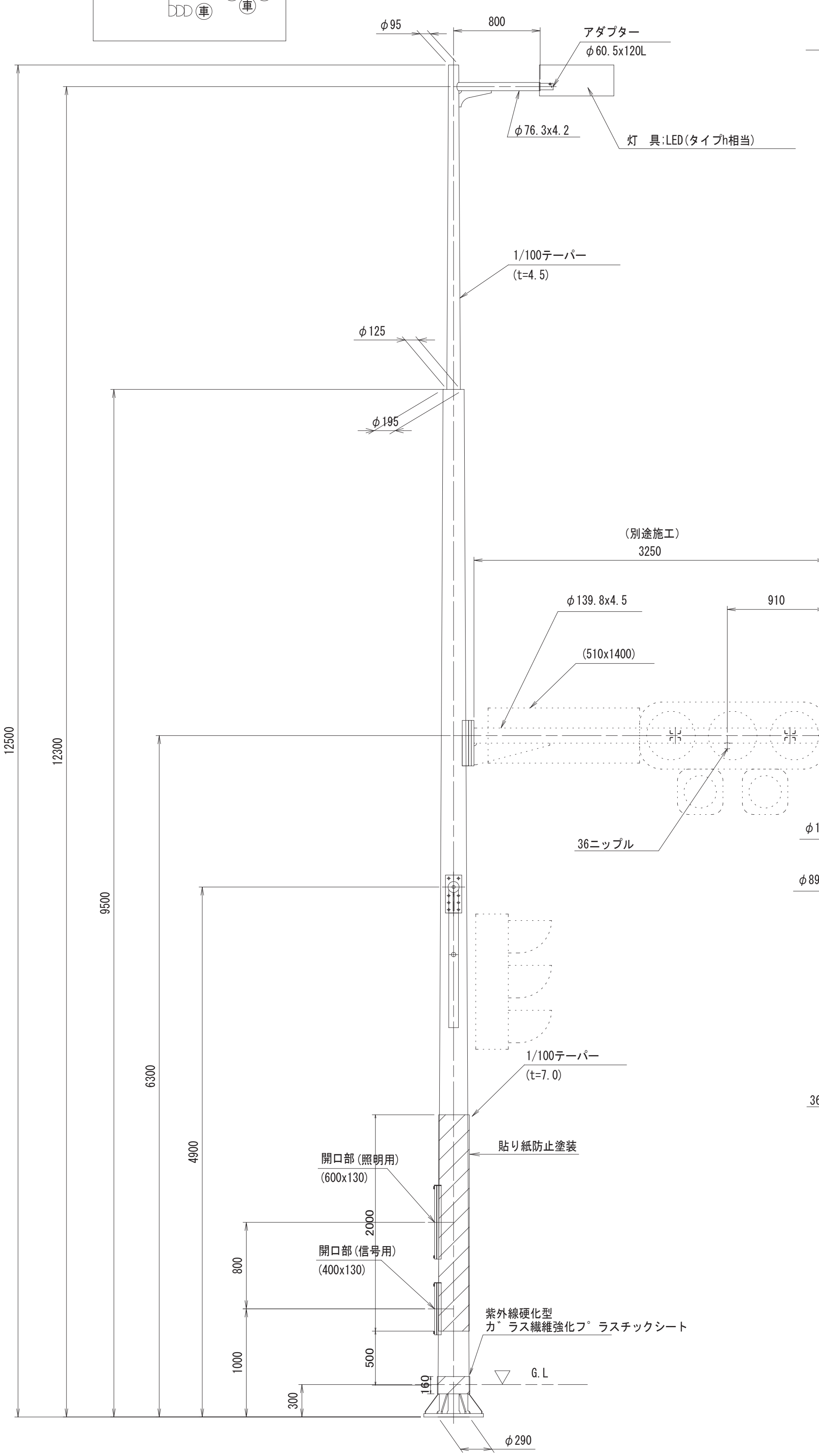
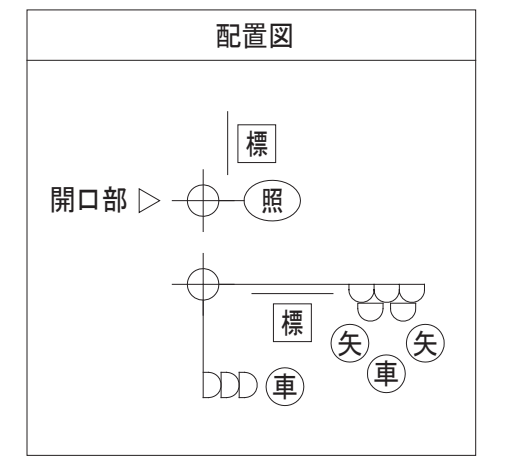
\*地下水調査の項目として、下記の調査項目を想定している。

- ・水素イオン濃度
- ・生物化学的酸素要求量
- ・一般細菌
- ・塩素(塩化物)イオン

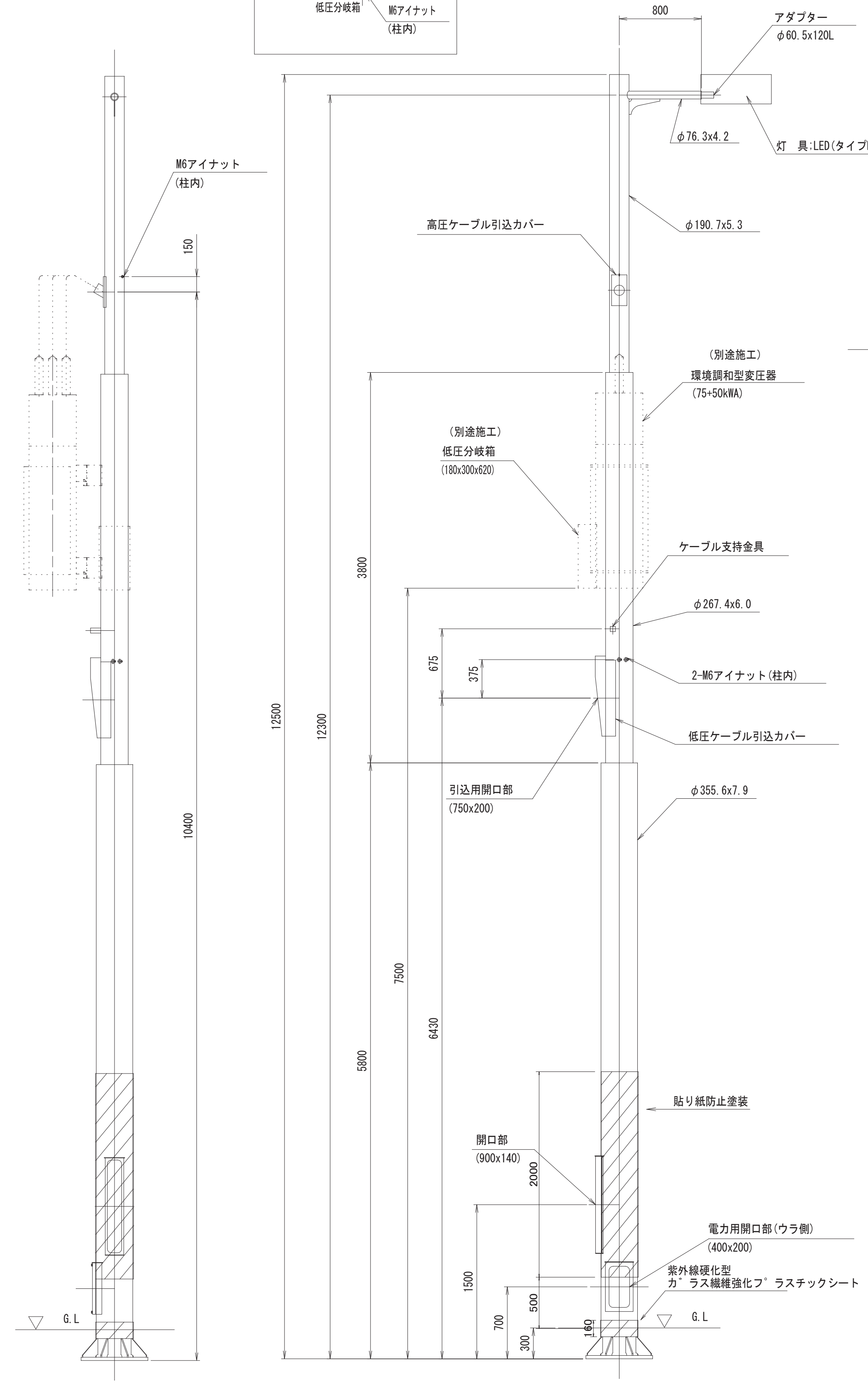
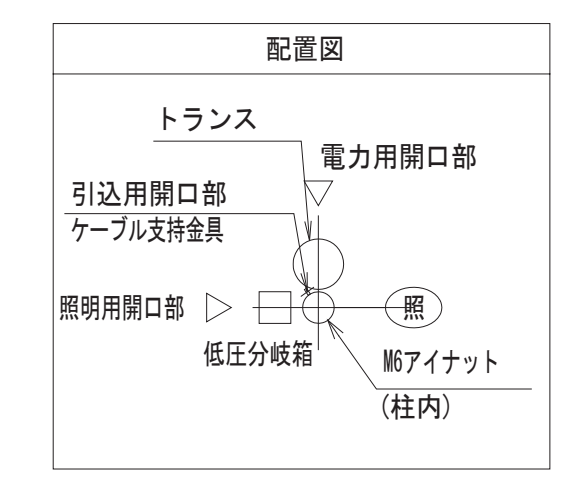
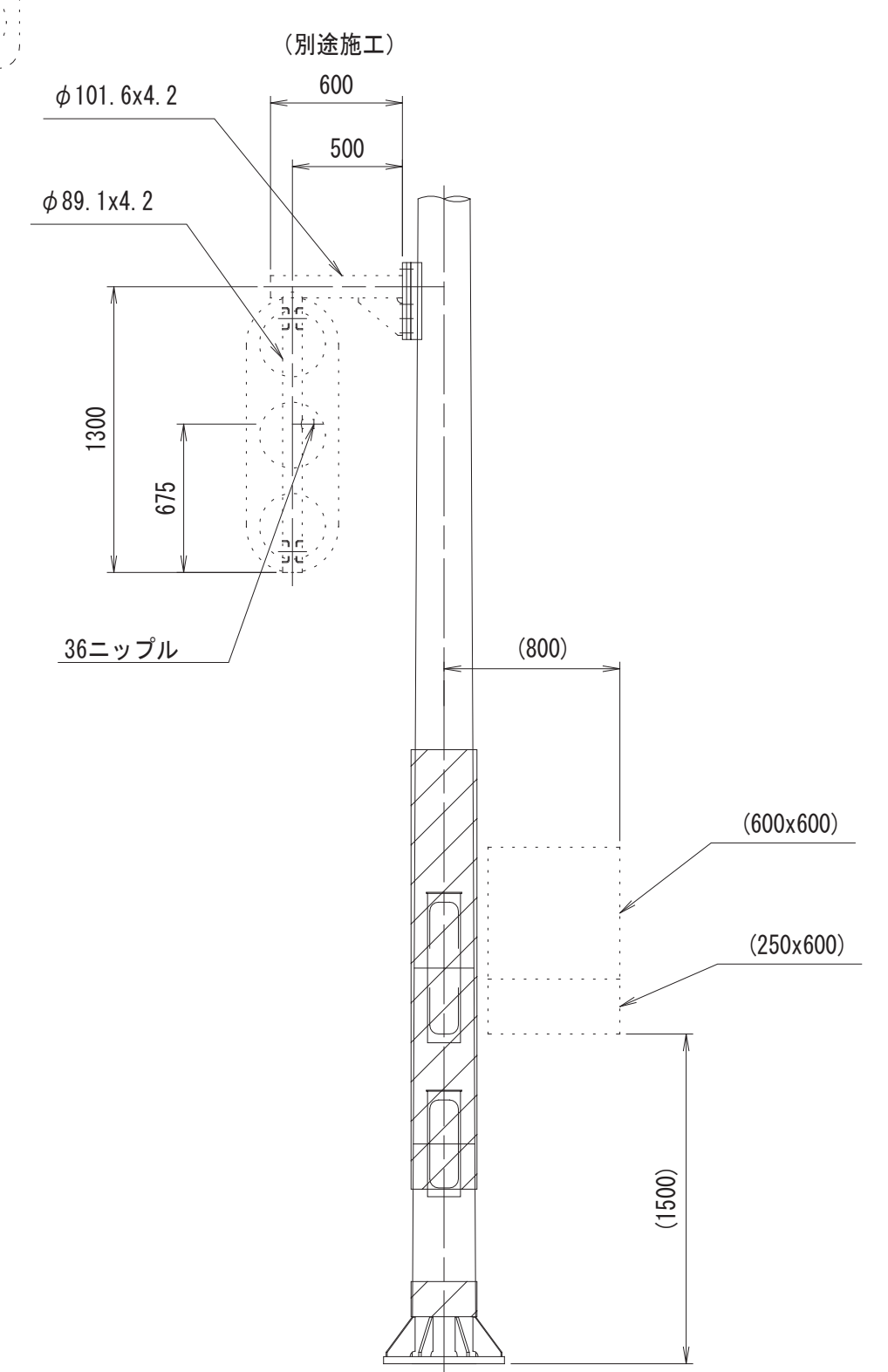
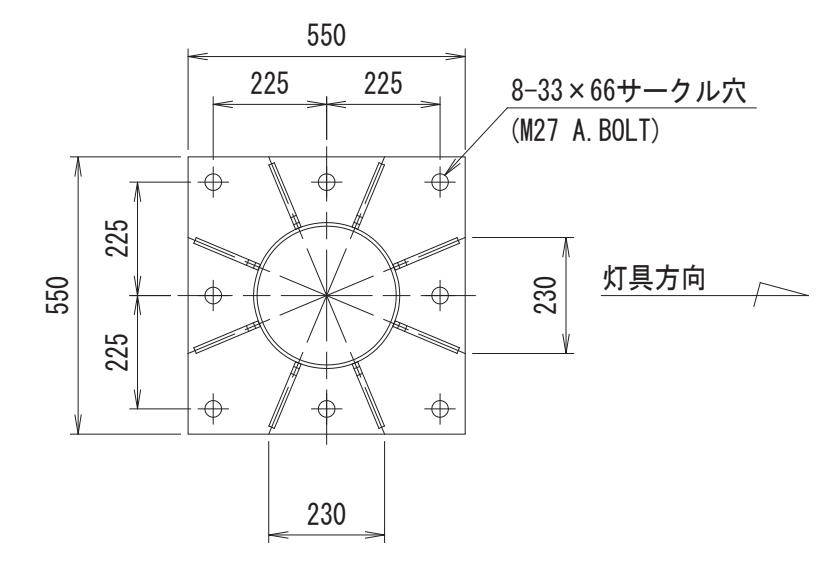
1号照明灯 S=1/30

構造図(照明灯外形図)

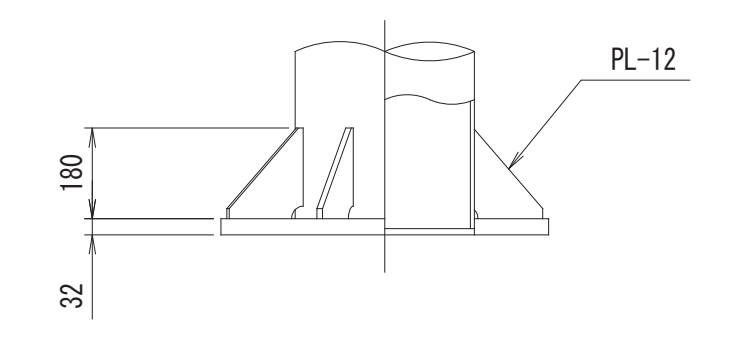
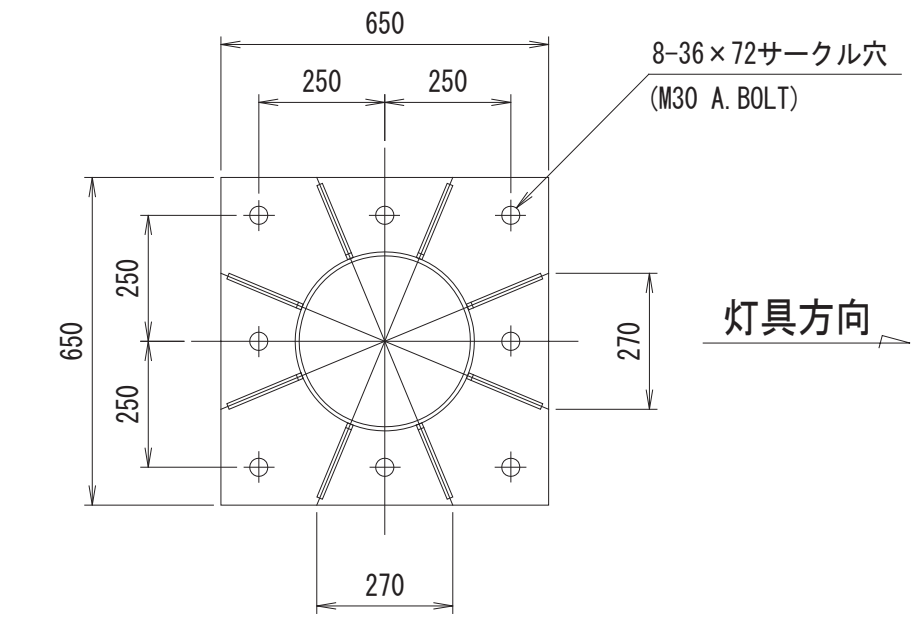
2号照明灯 S=1/30



ベースプレート詳細図 S=1/15



ベースプレート詳細図 S=1/15



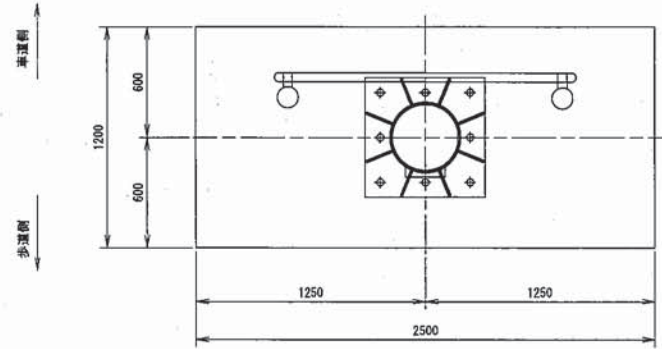
注記  
 1. ポールの表面処理は、溶融亜鉛めっき(JIS H8641 2種 HDZ55)とする。  
 2. 溶融亜鉛めっき後、指定色塗装とする。(マンセル記号 10YR2.0/1.0)  
 表記は、別途施工とする。

事業名	東石井・天山地区電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(照明灯外形図)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	
会社名			
事業者名	四国地方整備局 松山河川国道事務所		

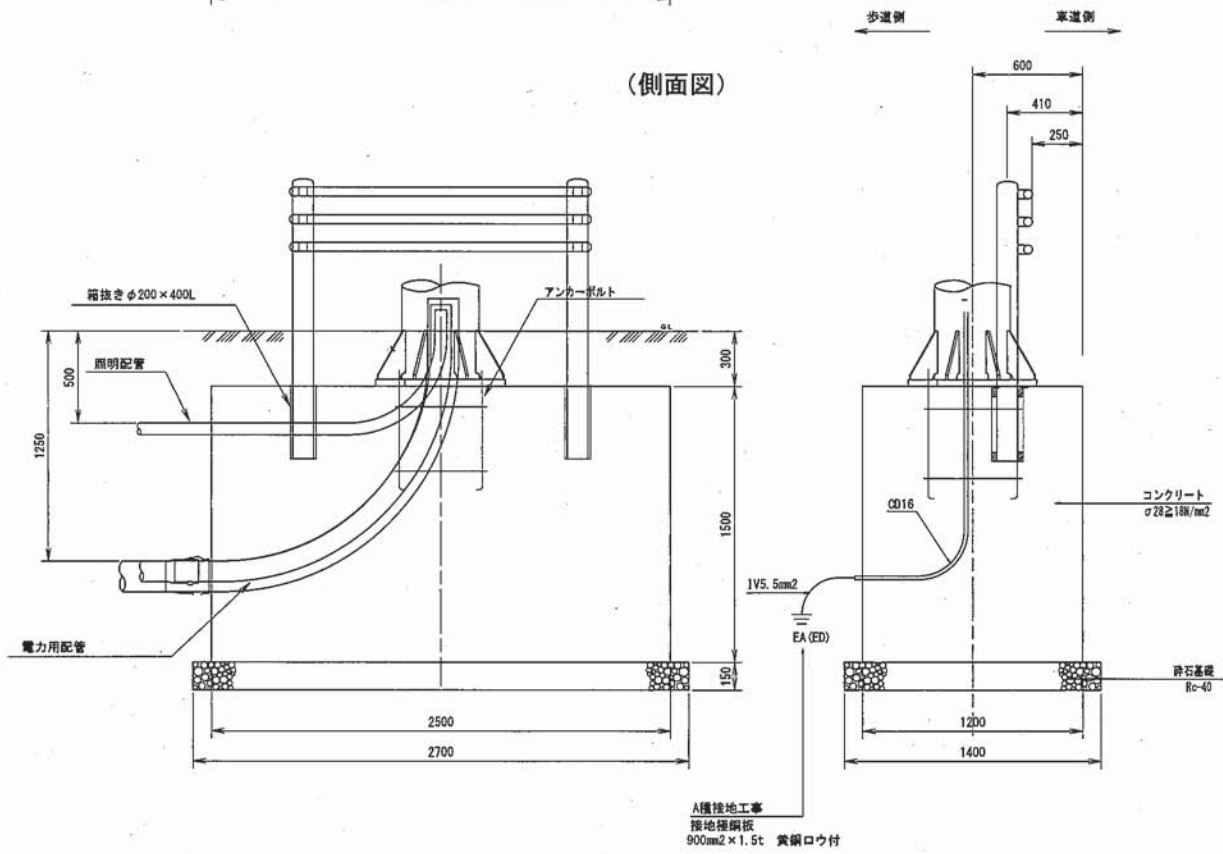


1号照明灯基礎

(平面図)



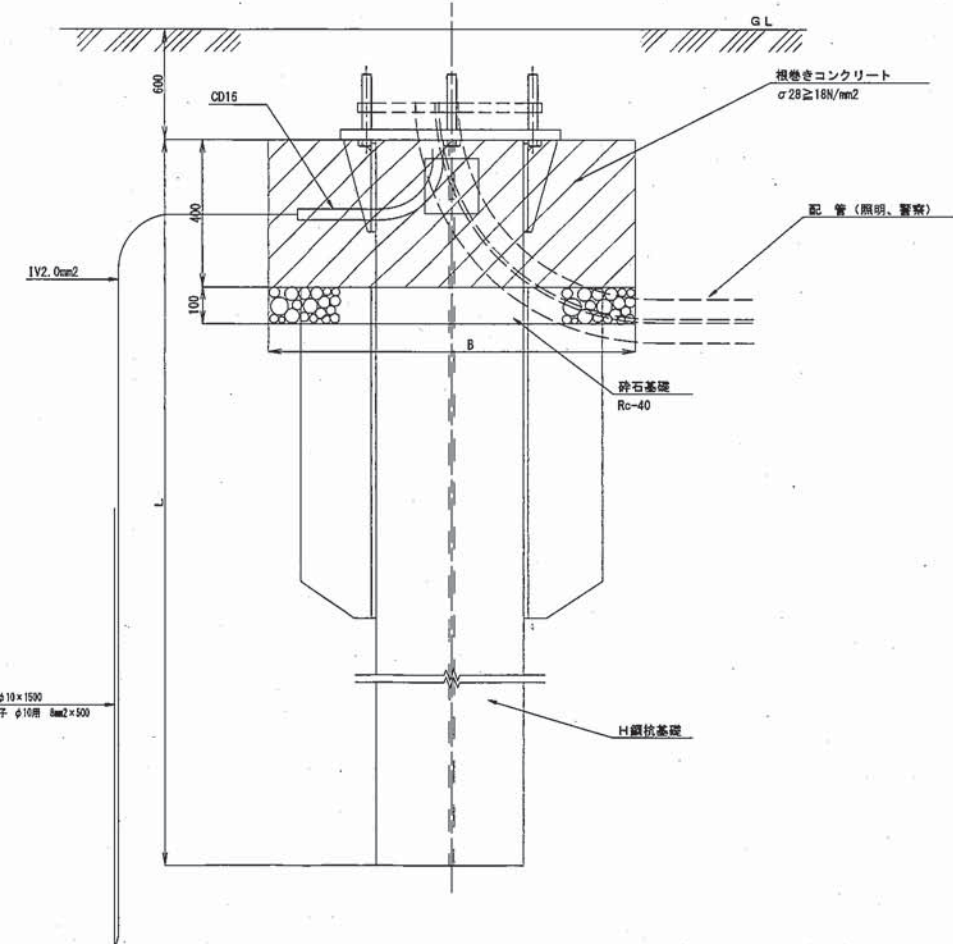
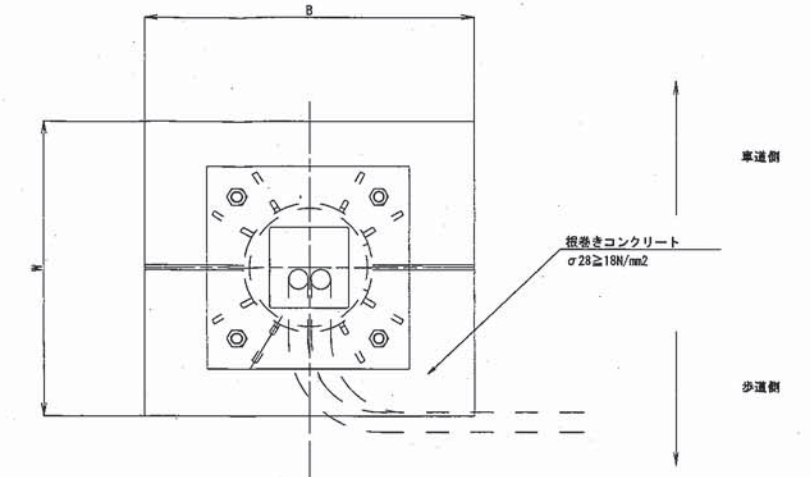
(側面図)



直接基礎アンカーボルトおよび配管種別

No.	アンカーボルト	照明配管	警報配管	電力配管	備考
1号照明	タイプD	FEP65	—	SVP-SF100×3	

2号照明灯基礎



H鋼杭基礎 (1) 配管種別

No.	照明配管	警報配管	配管方向	L (m)	B (mm)	W (mm)
2号照明	FEP40	FEP65	→	4.5m	950	650

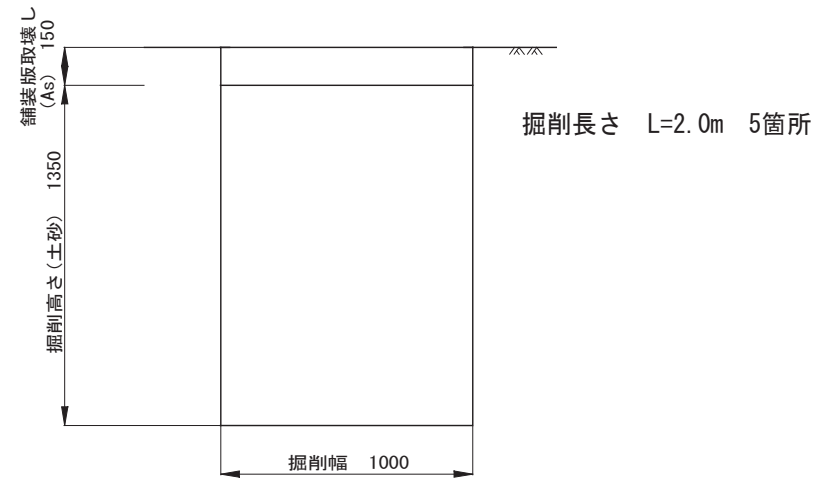
※W23はガードパイプ不要。また、接地はED接地とする。

※配管の方向は電線共同溝本体計画を十分確認のこと。

業務名	東石井・天山区電線共同溝PF1工事		
図面名	構造図 (照明灯基礎図)		
年月日			
尺度	S=1/20	図面番号	
会社名			
事務所名	四国地方整備局 松山河川国道事務所		

(参考図) 試掘工標準断面図 S=1:30 (S=1:15)

試掘工標準断面図



1箇所当り

取壊し

As切断 (t=150mm)  $(1.0+2.0) \times 2 = 6.0\text{m}$

As塊  $0.15 \times 1.0 \times 2.0 = 0.30\text{m}^3$  (2.0m<sup>2</sup>)

処分費

アスファルト塊 2,800円/m<sup>3</sup>

掘削

土砂  $1.35 \times 1.0 \times 2.0 = 2.7\text{m}^3$

復旧 (2.0m<sup>2</sup>)

路盤(再生安定処理(20)) t=80mm

基層(再生粗粒度As(20)) t=50mm

表層(再生密粒度As(13)) t=50mm

埋戻(土砂)  $1.35 \times 1.0 \times 2.0 = 2.7\text{m}^3$

この「参考資料」(又は「参考図面」以下同じ)は、入札参加者の適正且つ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。

したがって、「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものでなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期限は、この工事の入札日までとする。